

1

章

授業づくりの前に

授業は、教員が一人でつくるものではなく、生徒とともにつくるものです。

そのために、どのようなことに気を付ければよいでしょうか。

1章では、授業づくりの前にしておくべきことについて説明します。

1 社会に開かれた教育課程

「よりよい社会と幸福な人生の創り手」の育成

☆ Society5.0

日本が目指す未来社会像のこと。「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と第6期科学技術・イノベーション基本計画では表現されています。

社会全体が「Society5.0」に向かっている中、未来を担う子どもたちは、どのような力を身に付ける必要があるでしょうか。

この問い合わせに対する一つの見解として、『学習指導要領解説 総則編』には「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働きながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力」との記載があります。

☆神奈川県の取組（1）

「社会に開かれた教育課程」の実現に寄与する神奈川県の取組を紹介します。

・県立高校生学習活動コンソーシアム

県立高等学校と大学・短期大学・職業技術校並びに専修学校・各種学校等の教育機関及び企業、研究機関との連携を拡充し、生徒の主体的な学びへつながる様々な教育機会の提供の充実を図ることを目的とした取組です。次ページの「参考資料」のウェブページから参加機関・団体や取組事例を見ることができます。

「社会に開かれた教育課程」とは

このような力を身に付けさせるために、学校の教育課程には、学校教育を通じて社会や世界とのつながりを子どもたちが感じられるような学びを実現することが求められています。これが「社会に開かれた教育課程」です。

こうした学びを実現させるために、まずは教員が社会の変化に目を向け、教育を通してどのような資質・能力を育まなければならぬかを常に考え、社会の変化に柔軟に対応していく姿勢をもたなければなりません。日頃から教員自身が社会の動きに対し、アンテナを巡らすことから始めましょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

対人関係等に苦手意識がある生徒への対応

不慣れな場所や初対面の人との活動に対し、困難や強い恐怖を感じる傾向のある生徒がいます。本人や保護者と得手・不得手を共有しながら、生徒が安心して活動できるような手立てを考えましょう。

例えば、事前に活動の流れを伝えて見通しを立てさせたり、心配な点を教員と話し合ったり、困った場合の連絡先や集合場所を伝えたりすることで、生徒の心理的負担を軽くするといった方法が考えられます。

卒業までの長期的な視野を持って段階的な手立てを講じましょう。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

「社会に開かれた教育課程」を実現するために教員が意識して取り組むべきこととは、どのようなことでしょうか。

文部科学省は、次の三つをポイントとして挙げています。

- (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有すること
- (2) これからの中を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること
- (3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること



つまり、どのような資質・能力を身に付けさせたいかを明確にしたうえで教育課程を編成し、学校の中だけでなく地域社会と情報を共有し、連携しながら教育活動を行うということです。

所属校の「育てたい生徒像」は、各学校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」に記載されています。「社会に開かれた教育課程」の理念のもとで授業づくりを行うためにも、まずは所属校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」を教員間で共有し、生徒たちを地域や社会につなげていくような活動を実践していきましょう。

→ 1章 - 2



探究の道しるべ

- ① 所属校で実践している、周辺地域との連携・協働による教育活動を調べましょう。
 - ② その活動によって、生徒にどのような資質・能力を身に付けさせができるか考えましょう。
 - ③ その活動と担当教科の授業とを結び付け、どのような授業づくりができるか考えましょう。
- * ①に該当する教育活動がない場合、または、③において授業との連携が難しい場合は、担当教科の授業について、社会との連携・協働を取り入れることのできる授業づくりはできないか、考えましょう。

☆神奈川県の取組（2）

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

平成29年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法改正による制度で、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものです。

神奈川県では全ての県立学校にコミュニティ・スクールを導入しています。下の「参考資料」のウェブページから取組事例を見るることができます。

「社会に開かれた教育課程」に関する参考資料

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日 中央教育審議会
- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月 →ダウンロードはP8、P122へ
- 県立高校生学習活動コンソーシアムの取組
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）



コンソーシアム コミュニティ・スクール

2 「資質・能力ベース」の授業づくり

☆用語解説

「スクール・ミッション」とは、神奈川県教育委員会が各学校の課程ごとに策定したもので、そこには各学校の存在意義や期待される社会的役割等が示されています。

それを受けて各学校が設定する教育活動のゴールが「学校教育目標」です。学校の特色や生徒、家庭、地域の実態に則して定めるもので、4年に一度見直しが図られます。

「スクール・ポリシー」は「学校教育目標」の実現に向けて、より具体的に設定されるもので、入学者向けの「アドミッション・ポリシー」、在学中の「カリキュラム・ポリシー」、卒業時の「グラデュエーション・ポリシー」の三段階に分かれて示されています。

学校教育目標を踏まえる

日々教室で生徒と向き合っている皆さんは、生徒をどのような姿に導いていくと考えていますか。「理想とする生徒の姿」をイメージすると、自身の教育活動に明確な方向性が生まれます。ですが、教員それぞれが別個の「理想像」を目指していたら、生徒に対する一貫した教育活動は実現できません。

そのため、各学校にはその学校の教育活動のゴール、すなわち「学校教育目標」が設定されています。そしてこの目標を実現させるための道標が「スクール・ポリシー」です。これらを意識し、その実現に向けて、全ての教員が同じ方向を目指すことが重要です。同僚と目標を共有することで、互いの理解を深め合うことができるとともに、学校・地域全体で協力しながら、教育活動をより良くし続けていくことができます。これが、カリキュラム・マネジメントに基づく授業改善につながります。

「資質・能力ベース」で考えると

これからの中学生に必要な資質・能力を、文部科学省は「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に整理して示しています。この「三つの柱」をバランスよく身に付けさせるために、教科等がそれぞれの特性を生かしながら教育活動を行います。

なお、「定理の正しさを証明する」「意見文を書く」という活動は、どちらも「論理的に考える力」を身に付けることにつながります。このように、所属校の「育てたい生徒像」を実現させるために、教科等が連携しながら「資質・能力ベース」の授業を実施することで「教科等横断的な学び」が実現しやすくなります。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

自立した社会参加に向けて

素晴らしい学習内容でも、一方的に教わるだけでは「資質・能力」のより良い伸長は難しいものです。

将来自立した社会参加が可能となるよう、生徒が自分の意見を持ち、自分で選択し、判断や行動に責任をもつ機会等を設けましょう。

その上で、個々の生徒の特性を見取り、一人ひとりの生徒に合わせた支援を行います。「分かった」「できた」を増やすことで、生徒の自己肯定感が高まるよう工夫しましょう。



「資質・能力ベース」の授業づくり

身に付けさせたい資質・能力が異なれば、同じ教材であっても授業の展開は変わります。目標の実現のために最適な教材・言語活動はどのようなものかを考えて授業づくりをすることが大切です。

授業づくりの流れ（例）

県立かもめ高等学校 学校教育目標

○自分の考えを、臆することなく発信できる人

自分なりの
考え方を持つ力

失敗を恐れず
挑戦する力

他者意識をもって
より良く伝える力

学校教育目標を基に、「育成したい資質・能力」を具体的に捉えます。

教材研究・授業準備

身に付けさせたい資質・能力の決定

身に付けさせたい資質・能力を決定します。その資質・能力に対する生徒の実態を事前に見取ることも重要です。

資質・能力の育成に適した素材の選定

素材は教科書所収のものに限りません。教科専門力を発揮して選定しましょう。

「問い合わせ」の設定・言語活動の検討

素材を教材として生徒に提示する方法を考えます。「問い合わせ」と言語活動が、目標にした「身に付けさせたい資質・能力」とつながるようにします。

学習活動

学習状況の見取り

生徒の活動状況をよく観察し、補助発問を入れたり、個別に支援したりするなど、柔軟な対応を心掛けます。

単元の終わり

振り返り（省察、リフレクション）

単元の学びを振り返ります。生徒のメタ認知の場であり、教師自身の授業実践に対する省察の場でもあります。

観点別学習状況の評価

→ 4章 - 1

何のための活動？

「ICTの活用」「活発な話合い」…。良い活動ではありますが、活動自体が目的になつていませんか？例えば「美術・工芸」の授業なら、作品の制作自体が目的にならないように留意が必要です。陶芸の授業の目的は「陶芸をすること」ではなく、「陶芸」という学習活動を通して身に付けさせたい力を育むことです。そのため、「子どもが使いやすい器」という題材で、目的や機能などを考えた表現力の育成を目標に設定したり、「自分の気持ちを表した造形（抽象彫刻）」という題材で、感じ取ったことや考えたことを基にした表現力の育成を目標に設定したりすることなどが考えられます。

3 教員の思いを伝えよう

思いを伝えよう

「育てたい生徒像」は、自分が担当する授業等で、生徒に折に触れて伝えることが大切です。

教員による授業とは、生徒がその教員を通して新たな世界に触れることです。生徒は教員から知識を学ぶだけでなく、人間性をも学びます。「この先生はどのような人で、どのような思い・願いをもって授業を行っているのか・・・」生徒が教員の思いを捉えて授業に参加できれば、教育効果も一層高まるでしょう。

授業を通して伝える思いとは

授業は、教科・科目の内容を教えるだけの時間ではありません。教科・科目の学びを通して「新しい時代に求められる資質・能力」を育む時間です。

その教科・科目を学ぶ目的、学校で学ぶことにどのような意味があるのか、学んだことがどのように役立つか等を、根拠に基づき自身の言葉で語ることで、生徒は教科・科目に親しみを覚えるはずです。

初めに伝えておくべきこと

年度初めの2～3回の授業は、1年間の生徒の取組に大きく影響します。1年間の授業を通して、何を学ぶのか、大切にしたいことは何か、初めに生徒に話しましょう。生徒との課題の共有が授業の充実につながります。

また、教員と生徒と互いの準備があつてこそ良い授業が実践できます。授業での約束事もしっかりと確認しましょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

学習スタイルの違いに配慮しよう！

視覚、聴覚、運動感覚等、認知特性の違いから人によって学び方には、得意・不得意があります。“熱い思い”は伝えて、教員自身のこれまでの学び方が、全ての生徒に合っているとは限らないので押し付けにならないようにしましょう。 → 1章 - 7

「伝えた量」より「伝わった量」

教員が伝えたいと考えている情報の量と、生徒に伝わる情報の量は必ずしも一致しません。学習の効果は生徒に「伝わった」量で決まると言って良いでしょう。適切に相手に「伝える」ためには伝え方の工夫と、生徒の状況・状態の把握が必要になります。

次に示す「『伝える』際の留意点《例》」をヒントに工夫しましょう。

「伝える」際の留意点《例》

伝えたいことの要点が整理できているか

思い付きではなく、伝える項目や順序を整えましょう

伝える内容の優先順位が整理できているか

一度に伝えずに、分量を絞って重要なことから伝えましょう

情報量（話す時間等）は適切か

インパクト＆コンパクトな発言が印象に残ります

相手の感情・心理状態を把握できているか

相手の心情を汲んだ物言いができると伝わりやすくなります

自分の感情を制御できているか

感情に任せると、伝え方だけが相手の記憶に残りがちです

場面（タイミングや環境）は適切か

個別か集団か、途中か最後か等、働きかける場面も重要です

相手に「自分事」として認識させられているか

相手の心に働きかけるような伝え方を意識しましょう

語り口（音量・強弱・言葉遣い等）は適切か

語り口が異なるだけで受け取る印象が大きく変わります



探究の道しるべ

① 同じ言葉（「どうしてこんなことをしたの」等）を異なる語り口でいくつか発言し、どのような印象の違いがあるかについて考えましょう。

② 伝え方が上手な教員の言動を観察しましょう。どのような場面でどういった伝え方をしているかについて分析し、自分の伝え方の幅を広げるために取り入れましょう。

③ 自分の話し方のくせや特徴について、周囲の教員や生徒からアドバイスをもらいましょう。

「伝え方」のポイント～先輩たちのアドバイスより～

- 相手意識を持たない発言を「言う」、伝える意図をもった発言を「話す」といいます。
相手が大人数であっても、一人ひとりの生徒に「話しかける」意識を持つことが大切です。
- 何度も声をかけても聞く姿勢が整わない時は「あえて黙る」「突然板書に切り替える」等、即座に生徒へのアプローチを変えることも有効です。
- 「今から二つのことをお話しします。」と言いかながら指で「2」を示したり、大きさや形をジェスチャーで表現したりすると、受け手がイメージしやすくなります。

4 生徒が考え方付く授業

学ぶ喜びが実感できる授業

「知る」が「分かる」になり、納得に至る。「なるほど！」と心にストンと落ちる（納得する）分かり方をしたときに、生徒は学ぶ喜びを感じます。

では、どのような授業で、生徒は学ぶ喜びを感じるのでしょうか。分かりやすく丁寧に教えたとしても、それが一方的な教え込みだとしたら、生徒の内面に搖さぶりをかけることは難しく、生徒の心中に落ちてはいきません。生徒自身が課題を見いだし、解決し、学ぶ喜びを感じる授業を目指していきましょう。

生徒が「考え方」「気付く」授業とは

「どのような力を身に付けるために学んでいるのか」という、授業の目的を生徒に伝えることが大切です。目的を知ることで、生徒は学ぶ意義を感じることができ、意欲も高まるでしょう。

こうした生徒自身が「考え方」「気付く」授業を実現させるためには、生徒の実態を踏まえて教材を用意することや、生徒が自ら考えるための時間を確保することが大切です。

「分からない」と言える授業

授業中に、生徒が「分からない」と言える授業を心掛けましょう。誰にでも苦手な教科・科目があります。分からないことを共有し、生徒同士の協働によって解決することで、一人の「分からない」が皆の「分かった」になることでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

個に応じた指導を！

本人の努力ではカバーできない領域があることも押さえておく必要があります。個に応じた課題など、生徒が自分の能力に応じて学べるようなカリキュラムの工夫が必要です。

目標はスマールステップで！

「ちょっとがんばったらできたよ」そのような思いや経験が大切です。達成感が次の意欲へつながります。
目標はスマールステップで考えていきましょう。

目標



生徒の実態に応じた授業づくり

生徒が「考え」「気付く」授業をつくるために、生徒の実態を適切に捉えること、その実態に合った活動を組み立てること、十分な活動の時間を確保することが必要です。

生徒の活動の様子を想定して準備しましょう。 → 2章－5～10

「生徒の実態に応じた授業づくり」チェックリスト

【課題づくり】

- 生徒一人ひとりの理解度や意欲の把握をしているか。
- 学ぶことの有用性や必然性が感じられる教材や課題となっているか。
- 達成感が得られる、知的満足度の高い課題か。

【展開の工夫】

- 生徒の興味や関心、知的好奇心を呼び起こすような仕掛けがあるか。
- 問題の発見・解決といった学習活動を取り入れているか。
- 生徒の考えを広めたり、深めたりする発問を準備しているか。
- 生徒が考える時間を適切に確保しているか。
- 生徒が自分の考えを表明し、振り返ることができる場面があるか。
- 思わず「なるほど！」と感じられる「授業の山場」はあるか。
- 生徒の良い面を引き出す場面があるか。
- 学習につまずいている生徒に対して、適切な支援を行っているか。

動機付け

「楽しいからやってみたい」「気になるから解説したい」「苦手を克服したい」という生徒自身の好奇心や関心がもたらすモチベーションを、「内発的動機付け」といいます。

「やらないと叱られる」「テストで高得点を取れたら○○がもらえる」といった、義務や賞罰など学習以外の要因がもたらすモチベーションを「外発的動機付け」といいます。

主体的な学習を促すためには、効果的な動機付けが必要です。中でも、継続的な学習につなげるためには内発的動機付けの方が望ましいと言われています。

5 生徒のことが分かる場面

授業の中で、生徒を知る

授業中、どのような場面で、生徒の様子が把握できるでしょうか。例えば発問したときに、表情やしぐさを見て、「意味が伝わっていないかな」と思うことはありませんか。また、活動になかなか取り組めない生徒がいるとしたらどうでしょう。その生徒にとって、難しくてやり方が分からなのか、書くことをためらっているのか、取り組みたくないのか、生徒の立場に立って考え、生徒を知ることに努めましょう。

授業以外で、生徒を知る

生徒の様子は、授業以外の場面でも把握できます。例えば、生徒と一緒に掃除をしながら、授業のことについてどのような感想をもっているのか、知ることができます。また、部活動や委員会活動の指導を行う中で、生徒の学習状況を知ることもできます。

このように、学校生活全般を通じて、授業に対する生徒の率直な感想を聞いたり、生徒のことを理解したりする機会はあります。

生徒とコミュニケーションを取る場面を大切にしましょう。



生徒を知ると、授業が変わる

生徒の興味・関心、既習事項への理解度等を把握していると、授業でどのような反応をするか、ある程度予想できます。生徒の実態に応じた授業づくりができ、予想外の反応にも落ち着いて対応することができます。

生徒の行動から見えてくるもの

生徒の気になる行動について、いつ、どのような場面で起こるのかなど、観察を続けてみましょう。行動ばかりに注目せず、背景に何があるのかを考えていくことが大切です。判断がつきにくい場合は、他の教員や教育相談コーディネーター、スクールカウンセラーに相談してみましょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

☆インクルーシブ教育の視点も必要です。→1章－10

生徒のことが分かる場面

○ クラスの雰囲気

生徒の表情を見ることで、授業の内容を理解したのか、納得したのかなど、クラスの雰囲気を感じることができます。無意識にうなずくというジェスチャー等から、授業内容に納得したことを見取ることができます。

○ アンケート

板書、声の出し方、説明の仕方などの授業技術や、授業の改善を図ったことによる成果など、教員の知りたいことを焦点化して聞くことができます。

また、自由記述欄への記述では、生徒の率直な感想や教員が予想していなかつた反応を知ることができます。

○ 発問

発問によって、理解の程度や思考過程などの生徒の認識を把握することができます。しかし、正解だけを問う一問一答だけでは不十分です。なぜそう考えたのか、どう思ったのかと発問することが必要になります。また、理由を問うことで、生徒の思考力を育成することにもつながります。 → 3章-1

○ 生徒との対話

授業が終わったとき、生徒にとって今日の授業はどうだったのか、しっかりと理解したのだろうかと気になります。そこで、「今日の授業はどうだった？」と直接生徒に話しかけてみましょう。授業が終わり、ホッとして緊張が解けたとき、生徒は本音で授業のことを話してくれます。

また、語りかける際には、「今日の授業分かった？」ではなく、「今日の授業で分からなかつたことは？」と聞いてみると良いでしょう。

生徒の言葉を真摯に受け止めて、授業づくりにつなげてください。



プロフィールノート

生徒の性格や仲の良い友人、得意なことや苦手なこと、部活動や趣味など、様々な角度から生徒のことを把握できるように、「プロフィールノート」を作つてみてはどうでしょうか。一人1ページ位の分量が活用しやすいです。また、その生徒との授業中の関わりをメモしておくと、指導にもつながります。

ただし、個人情報の取扱いには十分注意しましょう。

6 高校生の特性を知ろう

☆かながわ教育ビジョンでは

自分らしさを探求する段階（青年期）として、高校生を位置付けています。

確かな学力を身に付けるとともに、様々な体験や経験を通じて生き方や進路を考え、自分らしさを探求し、心身ともに健康で、豊かな人間性や社会性を培う時期なのです。

☆成年年齢の引下げ後も、20歳にならないとできないこと

- ・飲酒をする
- ・喫煙をする
- ・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ・養子を迎える
- ・大型・中型自動車運転免許を取得する

大人社会に進むための準備期

令和元年12月、文部科学省、初等中等教育分科会（第124回）において、新しい時代を見据えた学校教育の姿のイメージは、「変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成」することとしています。

ただ、高校生の時期は、自分と他者との違いを強く意識しながら、ありのままの自分を受け入れられず混乱しがちなものです。誰一人取り残されることなく、資質・能力を身に付けていけるよう、多様な生徒たちに正面から向き合うことが重要となります。

成年年齢の引下げ

平成30年6月の民法改正に伴い、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。このことにより、一人で有効な契約をすることができる年齢や、親権に服することがなくなる年齢が20歳から18歳に引き下げられたことになります。また、女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられ、婚姻開始年齢が男女とも18歳に統一されました。

消費者教育の推進について

成年となった者は契約の主体となります。そのため、かつて20歳未満まで認められていた、保護者の同意を得ずに締結した契約の取消についても18歳未満までとなります。これを踏まえ、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、実践的な消費者教育の実施を推進する必要があります。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

高校生の学校での悩み

不登校や長期欠席等について、早期発見・早期対応が求められています。例えば、生徒の中には同年齢の生徒とのコミュニケーションの苦手さから「休み時間など、何をしていいか分からない時間が一番つらい」という生徒もいます。そのような生徒に寄り添って、個別に対話をしていくことも大切です。



キャリア教育の視点で考えよう

キャリア教育とは、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことを示します。

基盤となる能力や態度には、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己理解管理能力」「課題対応能力」「キャリアアブランシング能力」の四つがあります。例えば、授業や学校行事、部活動等での様々な学びや体験を通して、「相手の立場を考慮し、考えを受け止める」「自分の役割を考え、力を合わせて行動する」「自分を振り返り、長所をのばし、短所を克服しようとする」「感情に流されず、自分のすべきことに取り組む」「課題を発見し、解決のための工夫ができる」「目標を立て、実現のための方法を考えている」等の態度や能力を育てることがキャリア教育の充実につながります。

令和2年4月から「キャリア・パスポート」が、全ての小・中・高等学校、特別支援学校で運用されています。「キャリア・パスポート」は、生徒自身が長期的に自己理解を深めるのに役立つか、教員が生徒を深く理解し、キャリア発達を支援する効果が期待できます。

シチズンシップ教育

神奈川県では、平成23年度から、キャリア教育の一環としてのシチズンシップ教育の取組を全ての県立高等学校等で進めてきました。

シチズンシップ教育の内容は、「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」「モラル・マナーに関する教育」です。これらを通して、「責任ある社会的な行動」「主権者として国や地方公共団体への積極的な政治参加」「社会や経済の仕組みについての理解と諸課題の解決」などの能力や態度を育成することをねらいとしています。

社会の諸課題を生徒が自分事として捉え、実社会で生かすことができるよう、主体的・対話的で深い学びの視点から、課題を探究したり、解決したりする学習などを取り入れることがシチズンシップ教育の充実につながります。

☆キャリア・パスポートとは

生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

☆神奈川県のシチズンシップ教育とは

これからの中を担う自立した社会人を育成するために、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育のことです。

キャリア教育の参考資料

- 「高等学校キャリア教育の手引き」 平成23年11月 文部科学省

→ダウンロードは
右の二次元コードから



- 「キャリア教育」資料集 研究・報告書・手引編 平成30年度版 (PDF)

令和元年5月 文部科学省・国立教育政策研究所

→ダウンロードは
右の二次元コードから



7 一人ひとりの理解の仕方

一人ひとりと向き合う

授業中、教員は教室内の多数の生徒と向き合っていますが、生徒は多くの場合、一人の教員と向き合っています。ですから、教員は一人ひとりの生徒と向き合っているという意識を持つことが大切です。生徒一人ひとりと向き合い、個々の生徒を理解することは、「生徒の実態に応じた授業」をつくることにつながります。

相手の立場に立って考える

授業には情報を伝え、理解を得る場面があります。必要な情報を正しく伝えられたのか、伝えたいことを相手が理解できたのかを振り返ったり、相手の立場に立って考えたりすることが大切です。 → 1章 – 3

☆生徒の見取りも 「チーム学校」で

経験を重ねた教員であっても、自分だけで生徒の全ての面を見取れるわけではありません。同僚と協働して一人ひとりの生徒を見取り、支えているのです。「チーム学校」の考え方ここで生きてきます。一人で抱え込まずに、周囲と情報を共有しましょう。

一人ひとりの学習観・学習スタイル

一人ひとりの「学習観」や「学習スタイル」は、高等学校に入学するまでの9年間の学習経験によって大きく異なります。

教員が生徒たちの学習観や学習スタイルを知っておくことはもちろんですが、生徒自身も自らの学習観や学習スタイルの傾向を知ることで自分に合った学び方を見つけることができます。

生徒が自分の学び方についてメタ認知し、試行錯誤することができる機会を学習活動に取り入れましょう。

**個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう**

一人ひとりの正しい理解が大切！

認知の偏りや集中の難しさ、社会性の育ちにくさなど、困難な局面だけに注目し、できるようにと励ますだけでは、うまくいかないことがあります。

一人ひとりの生活や文化的背景、経験やつまづきを、対話等を通して理解し、持っている力を生かそうという生徒の意欲を高めさせることができるよう、継続的で一貫した支援をしていくことが必要です。

学習観の違い

例えば、「やり方を決めてから勉強するのが良い」と考える生徒もいれば、「試してみてその反省を後の学習にいかす方が効果的だ」と考える生徒もいます。「意味よりも暗記が重要だ」という生徒もいれば、「多くの問題を解くことが大切だ」と考えたり、「とにかく正答にたどり着ければ良い」と考えたりする生徒もいます。

生徒の持っている学習観と授業のねらいが合わないと、学習が成り立たないこともあります。その際は、生徒の学習観を認めた上で、望ましい学習観を示すと良いでしょう。

学習スタイルの違い

見え方や聞こえ方、感じ方、記憶や理解の仕方等の認知特性によっても、生徒の学習スタイルは異なります。個々の特性に合った手立てを取り入れましょう。

- 見て理解することが得意な生徒
…絵や写真、カードや映像、板書など視覚支援を活用する。
- 手順が明確でない活動を正確に行うことが難しい生徒
…板書やカードなどで活動の順序を示し、見通しを持たせる。
- 二つのことを同時にするのが苦手な生徒
…指示や提示は一つずつ行う。
- じっとしていることが苦手な生徒
…音読や書字など体の一部分を動かす活動を取り入れる。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」

生徒それぞれに合わせた学びの場を設定し、その学びを他者と共有させることで、更なる気付きや理解を促すことができます。デジタル学習基盤を適切に用いて、多様な学びを実現させましょう。

- **個別最適な学び**
「指導の個別化」 …個々の生徒の特性や学習進度等の状況に応じた指導方法の工夫や教材の提供等
「学習の個性化」 …生徒の興味・関心等を生かした探究的な学習等の充実
- **協働的な学び** …多様な他者との協働を通して、資質・能力を育む活動

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の参考資料

- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月 →学習指導要領のダウンロードは P122へ
- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」令和3年1月 中央教育審議会
- 「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」
令和3年3月 文部科学省初等中等教育局教育課程課



「『令和の日本型～』」



「学習指導要領の趣旨の～」

☆学習スタイルとは

学習スタイルとは、生徒が学習に取り組むときに好んで用いる方法のことです。

巻末の参考資料ー1に「教室の中での『困り（特性）』のチェックリスト」、「学びに関する『困り（特性）』のチェックリスト」がありますので、個々の生徒の把握の際の参考にしてください。



8 最適な学習環境をつくろう

学習環境とは

学習環境とは、一人ひとりの生徒を取り囲んでいる全てのことといえます。教室内の明るさ、温度、耳に入ってくる音、机の上の状況、周りの雰囲気、ほかの学習者の動きなどが挙げられます。教員は、生徒が学習に集中できるように、学習環境を最適な状態に保たなければなりません。

授業に集中できる教室

生徒が、注目すべき情報に注目し、落ち着いて活動に取り組めるようにするには、座席の配置、授業に集中することの妨げになる場所に掲示物を貼らないなど環境整備が必要です。「今は何をする時間なのか」「次にすることは何なのか」が伝わりやすいように、教室環境を整えましょう。

整備された環境が第一歩

清潔な教室、整理整頓されている教室は、とても気持ちが良く、居心地の良さを感じます。こうした教室の中では、生徒は落ち着いて生活したり、学習に取り組むことができます。

教員は、生徒の声を聞いたり、生徒の状況を常に観察したりしながら、適切な学習環境がつくられているかどうか、確認することが必要です。

個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう

私物を片付けられない生徒には…

準備や片付けが苦手な生徒には、学校の物品だけではなく、個人の持ち物も「何を」「どこに」しまうのかを見て分かるようにしておきます。自分の物をとりあえず1か所にまとめるための「何でも収納箱」を机の横に設置するのも一つの方法です。

思いつくままに発言する生徒には…

目に見えた物や、聞こえてくる音・声、教員や級友の言葉が刺激となり、思いついたままに言葉を口にする生徒もいます。発言内容やその意欲を認めつつ、具体的にルールを伝えていきます。

教員も環境の一部

説明や指示は、生徒に理解しやすかったか、適切な質問や発問ができていたのか等は、授業の進行に大きく影響します。教員の適切な言動も授業づくりの大切な要素であると言えます。

また、教員の言葉遣いや口癖、表情や態度、雰囲気からも、生徒は様々な情報を学び取っており、価値観や社会的規範などの文化や行動様式を、結果的に身に付けています。

授業の雰囲気づくり

授業を始めるとき、いつもと違う雰囲気を感じることがあります。前の授業で嫌なことがあったり、休み時間などに友達とトラブルがあったり、あるいは楽しいことがあって気持ちが高ぶっていたりと、様々な状況が考えられます。その際には気持ちを切り替えさせる工夫が必要です。

生徒の状況に合わせて、例えば、静かに語りかける、一分間目を閉じて気持ちを落ち着かせる、生徒の興味のある話をするなどしてみましょう。簡単な学習クイズも有効です。

「居心地が良い」とは・・・

教室は生徒が一日のうちで最も長い時間を過ごす場所です。生活の場としての教室は、居心地の良い場所でなければなりません。

生徒は、安心していられる場所、自分が認められる場所、自分の役割を果たせる場所など、いろいろなときに居心地の良さを感じるでしょう。そのためには、学び合いを通して、互いを認め合える集団をつくることが必要です。生徒が自信をもって自分の考えを発表し合うことのできる場面を設けましょう。

教科の指導と生徒指導の一体化

授業は全ての生徒を対象とした発達支持的生徒指導（教師が授業に参加している生徒の発達を支える働きかけを行うこと）の場となります。自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成を意識した環境づくりが大切です。詳細は「生徒指導提要（改訂版）」で確認しましょう。

→ 3章-6

「チャイム着席」の徹底

始業のチャイムと一緒に授業を始められるよう、時間どおりに行動することは大切です。授業時間をしっかりと確保し、休み時間と授業のけじめを付けるためにも、休み時間のうちに授業準備を整え、着席することを徹底させましょう。

☆ 「授業規律」を大切に

最適な学習環境づくりには、「授業規律」や「生徒支援・指導」に関する視点が欠かせません。学校や学年全体で統一したルールを設けている場合があります。その情報把握をしましょう。

☆ 持ち物「基本セット」の徹底を

授業の際に、常に用意させたいものとして、例えば国語科ならば、教科書、ノート、文法書などが考えられます。

持ち物を徹底させることで、教員の授業に対する姿勢が生徒に伝わります。

また、持ち物として生徒に用意させたものは、必ず授業で活用しましょう。

☆ 「生徒指導提要（改訂版）」とは

小学校段階から高等学校段階までの、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として、文部科学省が作成したものです。

9 教室における教員の存在感

はじめて教室に入り、生徒と向き合ったときのことを思い出してみましょう。生徒の期待や不安の混ざった視線が自分に向いていたはずです。そのようなときに、暗い表情を見せたのでは生徒が不安になります。一方で明るすぎても違和感を感じることと思います。

生徒にとっては、教員の一挙手一投足が人物評価につながっています。教員がどのような姿勢で生徒に接していくか、日々の積み重ねが教室とクラスの雰囲気をつくっていきます。

身近な手本となる

教員は、生徒にとって身近な大人の一人であり、大きな影響を与える存在でもあります。

教員が立場と責任にふさわしい態度で生徒と対応することは、生徒の規範意識を育んでいくことにつながります。自身の言葉遣いや行動が適切であるかを常に振り返る姿勢を持ち続けることが大切です。

また、身だしなみには、仕事に取り組む心構えが表れます。清潔感があり、T P Oに合った服装や髪形で生徒と接することが求められます。

さらに、主体的に学び続ける教員の姿は、生徒の重要なロールモデルとなるものです。常に手本として見られていることを意識しましょう。

個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう

ポジティブな言葉を使おう！

禁止・否定の言葉に過度に反応する生徒や、反語的な意味理解が難しい生徒には、望ましい行動を具体的な短い言葉で伝えることが有効です。

「×××をしてはいけない」ではなく「○○○をしましよう」のように、常に「肯定的な表現」で伝えましょう。

アイコンタクトを上手に使おう！

言葉を掛けるだけではなく、「視線」「うなずき」「表情」「手振りサイン」等、言葉を使わない表現でも支持・承認を伝えていくことで、生徒との信頼関係（ラポール）は築いていけます。

自分の姿を振り返ろう

自分が生徒からどのように見られているのか、ビデオカメラやタブレット端末によって確認できます。カメラを設置する際、後方から撮影すると教員の特徴が、前方から生徒に向かい合う形で設置すると、教員の働き掛けに生徒がどのように応じているかが分かります。撮影後には、できれば複数で、教室での自分の姿や生徒との関係性を確認してみると、様々な発見があります。

→ 4章-9



振り返りのポイント

○ 言葉遣いや話し方のくせ

- ・声の強弱、抑揚などを付けて話しましょう。
- ・「えー」などの発声も極端に多いと気になります。
- ・授業では意識して丁寧な言葉遣いを心掛けましょう。
- ・ポイントや結論を述べる際には、簡潔にゆっくり話しましょう。

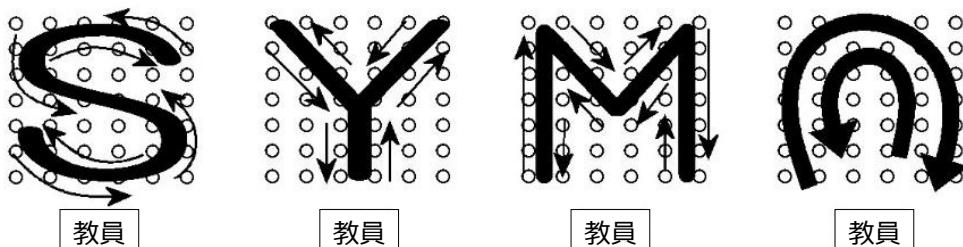
○ 体の動き

- ・表情豊かに、身振り手振りを取り入れて話してみましょう。
- ・黒板の前にずっと立っているのではなく、生徒のそばまで近寄り、生徒一人ひとりの学習状況を把握しましょう。

○ 視線の送り方

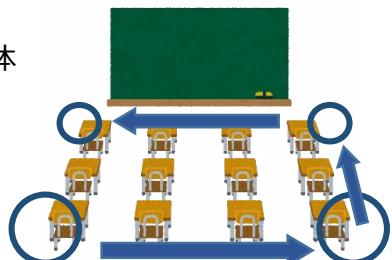
- ・教員が自分を見てくれているという思いは、生徒の授業意欲や教員との一体感を高めます。周囲への働きかけが苦手な、控えめな生徒にも、視線や表情による応援メッセージを送りましょう。
- ・黒板ばかり見ていたり、特定の生徒ばかり見たりすることがないようにしましょう。

〈視線の移動例〉



意識して視線を送るのが難しいならば

最初から意識して視線を送るのが難しければ、教壇に立って、右奥→左奥→左手前→右手前と、四隅を見るだけでも、教室全体が把握できます。



10 インクルーシブ教育の推進

☆共生社会とは

全ての人が相互に、人格と個性を尊重し合い、支え合い、生き生きと生活できる社会です。

これからの中では、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の共生社会の実現が求められています。神奈川県では、「全員参加型の教育制度」をさらに充実させ、共に学び育つことを推進し、すべての学校が「インクルーシブな学校」になることをめざしています。

インクルーシブ教育実践推進校

☆通級による指導

神奈川県では、高等学校及び中等教育学校の後期課程に通学する生徒の多様なニーズに対応するため、発達障害等のある生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて別の教室で障がいに応じた特別の指導（自立活動）を受ける「通級による指導」を取り組んでいます。

通級指導導入校

- ・保土ヶ谷高等学校
- ・生田東高等学校
- ・綾瀬西高等学校
- ・高浜高等学校
- ・横浜修悠館高等学校
(他校通級を含む)

インクルーシブ教育の推進は、県立高校改革実施計画の重点目標にもなっており、全ての県立高校でインクルーシブ教育が推進されています。そのうち18校が「インクルーシブ教育実践推進校」に指定されており、共生社会の実現をめざし、知的障害のある生徒が高校教育を受ける機会を広げながら、全ての生徒が共に学び相互に理解を深める教育に取り組んでいます。

合理的配慮

学校における合理的配慮は、障がいのある生徒が「教育を受ける権利」を享有・行使できるようにするために、過度な負担とならない範囲で対応することです。配慮する内容は、本人・保護者と合意形成を図った上で決定します。

例えば、移動に制限がある生徒に対し、保護者との丁寧な協議を経て、その生徒の移動の介助をする、廊下に障壁となるものを置かない等の配慮を行ったとします。これらは、保護者との合意形成を図り実施した「過度な負担とならない範囲での対応」、すなわち合理的配慮であるといえるでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

「個別の支援（合理的配慮）」とともに、基礎的環境整備の充実を！

各学校の様々な教育資源を活用した支援体制や、教育環境等の基礎的環境整備の充実等が重要になります。教員間の意識の向上や情報の共有が大切です。

- ・校内委員会や教育相談コーディネーターによるチーム体制の整備・充実
- ・情報保障として、拡大教科書や音声教材等の教材及び支援機器の整備・充実
- ・支援シートや個別の指導計画の作成・活用による指導
- ・個に応じた指導や学びの場の設定等による指導
- ・柔軟な教育課程の編成 など

合理的配慮の提供

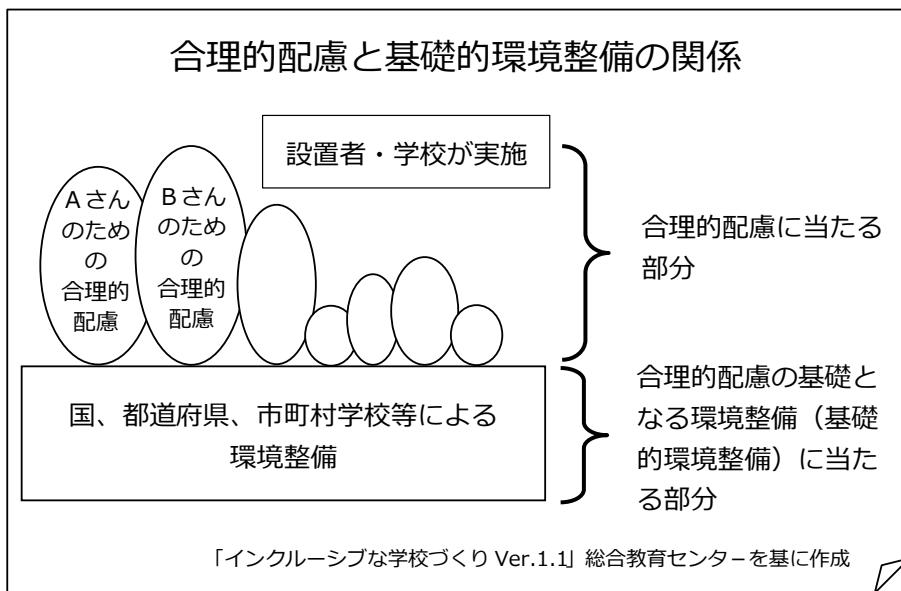
平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立学校では合理的配慮の提供が義務付けられました。

合理的配慮は、障がいのある生徒の能力を最大限に伸長させるとともに、障がいのない生徒と共に学ぶことができるようになるために必要な支援です。その内容は、それぞれの生徒によって異なります。

学校においては、本人や保護者からの申し出がなくても、適切な配慮を提案したり、そのための建設的な対話を働きかけたりするなど、自主的な取組が求められます。

基礎的環境整備

合理的配慮の基礎となるものです。障がいのある子どもに対する支援について、法令に基づき又は財政措置等により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、それぞれ行う環境整備です。



☆インクルーシブ教育実践推進校

- ・城郷高等学校
- ・横浜南陵高等学校
- ・保土ヶ谷高等学校
- ・霧が丘高等学校
- ・白山高等学校
- ・上矢部高等学校
- ・川崎北高等学校
- ・菅高等学校
- ・橋本高等学校
- ・上鶴間高等学校
- ・津久井浜高等学校
- ・湘南台高等学校
- ・茅ヶ崎高等学校
- ・厚木西高等学校
- ・伊勢原高等学校
- ・足柄高等学校
- ・綾瀬高等学校
- ・二宮高等学校

インクルーシブ教育に関する資料

【総合教育センター】

- 「支援を必要とする児童・生徒の教育のために」
- 「インクルーシブな学校づくり」Ver.1.1、Ver.2.1、Ver.3.0

→「総合教育センター刊行物」のダウンロードは P122へ

11 教育のユニバーサルデザイン

教育のユニバーサルデザインとは？

☆「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」

「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」は、コンセプトが似通っているため混同されがちです。

ユニバーサルデザインは「障がいの有無や性別や国籍の違い、年齢や能力の差などを問わず、誰にでも利用できること」を目指しています。一方バリアフリーは「高齢者や障がい者が社会生活を営む上で存在する物理的・精神的障壁を取り除くこと」を目指したものです。ユニバーサルデザインのコンセプトは、神奈川県の支援教育に通じる考え方です。

ユニバーサルデザインについて、「障害者の権利に関する条約（第2条）」では「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計」と規定しています。それを教育に落とし込んだものが「教育のユニバーサルデザイン」の視点です。

学校には様々な教育的ニーズのある生徒がいます。学校に在籍する全ての生徒が、安心して学習に取り組める環境をつくるため、教育のユニバーサルデザインが求められています。

3つの柱をバランスよく

教育のユニバーサルデザイン化は、次の3つの柱を意識してバランスよく進めると効果的です。

授業のユニバーサルデザイン化

より多くの生徒が「わかる」ことを目指した授業づくりをします。

→ 右ページへ

教室環境のユニバーサルデザイン化

生徒が校内で落ち着いて過ごし、学習に集中できる環境を整えます。

→ 1章 - 8

人的環境のユニバーサルデザイン化

学級の雰囲気を和らげ、学び合う環境や関係づくりを行います。

→ 1章 - 4～7

阿部利彦編著 2014『通常学級のユニバーサルデザイン プランZero』東洋館出版社
より（一部改編）

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

「困った生徒」ではなく「困っている生徒」という視点を持とう！

「授業に集中できない」「何度も同じ質問を繰り返す」「他の生徒に関係のないことを話しかけてしまう」…このような生徒は、教員から見れば「困った生徒」かもしれません。しかし、その言動の原因は生徒自身が何かに「困っている」からではないでしょうか。

適切な支援の手立てを考えるために、生徒の言動の背後にある要因や原因を分析して「どのようにしたらできるか」という見方をすることが大切です。生徒を観察し、「〇〇ならできる」「〇〇もできる」を見いだすようにしましょう。

授業のユニバーサルデザイン化のヒント

視覚化

学習内容や考え方・資料等を図解や画像の視覚情報として示します。

- 活動時間を提示する（タイマー）
 - 本日の目標を掲示する
 - 本時の流れの掲示と、現在の活動内容の明示（マグネット等）
 - 板書とノート・プリントが同じになるようにし、ノート等に記入しやすくする
 - 興味や関心を引き出すための具体物の提示や書画カメラ、タブレット端末の活用
- など

焦点化

学習目標や内容を絞り込み、授業の構造をシンプルにします。

- 簡潔にゆっくり話す
 - 具体的な言葉をつかう（「しっかりと」「きちんと」などは使わない）
 - 注意を向けさせる工夫（「今から大切なことを2つ言います」）
 - 授業の最初に、学習のねらいや見通しを説明する
 - 一単位時間の流れを固定化する（することが限定され、活動しやすくなります）
- など

共有化

学んだ内容等を共有することによって、知識の定着や理解の深化を図ります。

- 生徒の意見をモデル提示する
 - 理解した内容をペアワークで伝え合わせる
 - グループ活動での学びを学級全体で共有させる
- など

→ 3章 「授業の実践にあたって」を参照してください

全体への指導の工夫から個別の支援へ

教育のユニバーサルデザインは、発達障害等を含む教育的ニーズを有する生徒にとって「ないと困る支援」であり、他の生徒にとって「あると便利で役に立つ支援」です。また、授業においては混乱やつまずきを減らし、学習効果をより高めることにつながります。

授業づくりにおいては、こうした指導の工夫を全体に対して行った上で、個々の特性に応じた支援を講じる必要があります。

→ 1章-10



教育のユニバーサルデザインに関する資料

- 阿部利彦編著 2014『通常学級のユニバーサルデザイン プランZero』東洋館出版社
- 小貫 悟・桂 聖著 2014『授業のユニバーサルデザイン入門』東洋館出版社

【総合教育センター】

- 「教育のユニバーサルデザイン～小中一貫教育（小中連携）の視点から～」 平成30年3月
- 「教育のユニバーサルデザインの視点を広げる」（支援教育リーフレットVol.3-I）令和5年3月

→ 「総合教育センター刊行物」のダウンロードは P122へ

| 章 学びの記録

1 本章を読んで感じたことや実践したいことをまとめましょう

2 本章の内容を意識しながら他の教員の授業を参観し、
気付いた点を挙げましょう

3 他の教員からの助言のうち、本章の内容に関わる事柄を
まとめましょう

4 本章の内容を授業に反映させるために改善すべき事柄を、
具体的に挙げましょう